

# 旅行申込書

## 国内・募集型企画旅行用

**A日程** 10月24日(土)  
～25日(日)  
お申し込みは10月17日(土)  
までとなっております。

**B日程** 11月21日(土)  
～22日(日)  
お申し込みは11月14日(土)  
までとなっております。

ご希望の日程の方(A日程 or B日程)  
のいずれかをこちらに記入ください。

貴社から提出のパンフレット(企画書面)及びご旅行条件書(取引条件説明書面)に記載された旅行条件及び旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等その他への個人情報の提供について同意の上、この旅行に申し込みます。

ご確認ください、よろしければ右の空欄にチェックをお願いします。

右の必要事項を全てご記入いただき、こちらの電話番号にFAXにてお送りください。

**FAX 0744-46-9545**

申込日	令和	年	月	日
氏名				年齢
フリガナ				歳
住所				
フリガナ				
email				
TEL		携帯		

ご旅行条件(要約) お申し込みの際は事前に内容をご確認のうえお申込みください。

### ●募集型企画旅行契約

1 この旅行は都市再生法人桜井まちづくり株式会社(以下当社)が企画募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、契約内容は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件書のほか、本旅行条件書、最終旅行日程表及び当社の旅行業約款によります。

### ●旅行の申し込み方法及び契約の成立

1 当社所定の申込書に所定の事項を記入しおひとりにつき下記のお申込金または旅行代金全額を添えてお申し込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料又は違約料の一部として取り扱います。

2 当社は電話、郵便、ファクシミリ等による旅行契約の申し込みを受けの事があります。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

この期間内に申込金が提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。

3 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金を受領した時に成立するものとします。

4 お客様が旅行の参加に際し特別な配慮を必要とする場合には契約の申込み時にお申し出ください。この時当社は可能な範囲でこれに応じます。

5 当社は旅行契約が成立した場合は速やかに旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件および当社の責任に関する事項を記載した書面(以下契約書面)をお客様にお渡しします。

6 契約書面に確定された旅行日程又は運送若しくは宿泊機関の名称が記載できない場合には、これらの確定状況を記載した書面(最終日程表)(以下確定書面)を旅行開始の前日までにお渡します。ただし旅行開始の前日から遡って7日前にあたる日以降に旅行契約の申込みがなされた場合は旅行開始当日にお渡しする場合があります。

旅行代金	3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
お申金	6000円	12000円	20000円	30000円	代金の20%

### ●旅行代金のお支払

1 旅行代金の残額は旅行開始日の前日から起算して14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。ただし本項の14日目にあたる日以降にお申し込みをされた場合申し込み時点又は当社が指定した日までにお支払いいただきます。

### ●旅行代金の適用

1 子供料金の設定がある場合、特に注釈がない場合は旅行開始日を基準として満12歳以上の方は大人代金、満6歳以上12歳未満の方はこども代金となります。

2 旅行代金は各コースごとに表示しております。出発日とご利用人数でご確認下さい。

### ●旅行代金に含まれているもの

1 旅行日程に明示した運送機関の運賃料金、宿泊費、食事代、観光料金(入場拝観ガイド等)旅行取扱料金及び消費税等諸税

2 添乗員が同行するコースでは添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。上記費用はお客様の都合で一部利用されなくても払い戻しは致しません。

### ●旅行代金に含まれていないもの

- 1 旅行日程中のフリータイ、自由行動、各自でお客様負担等と記載されている区間の交通費用
- 2 超過手荷物料金
- 3 クリーニング電報電話追加飲食等個人的性質の諸費用
- 4 自宅と出発地解散地の間の交通費宿泊費
- 5 お1人部屋を利用する場合の追加代金
- 6 希望者のみ参加されるオプションプランの代金

### ●取消料

1 旅行契約の成立後、お客様の都合で旅行を取り消される場合には旅行代金に対しておひとり様につき下の料率の取消料をお支払いいただきます。

2 当社の責任とならない各種ローンの取り扱い上の事由に基づき取消になり場合も上記取消料をお支払いいただきます。

3 複数人数でご参加で一部の方がキャンセルされる場合は1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

契約解除の日 旅行開始日の前日 から起算して	21日目にあたる 日以前の解除	20日目 (日帰りでは 10日目にあたる 日以降の解除	7日目にあたる日 以降の解除	旅行開始日前日 の解除	旅行当日の解除	旅行開始後 または無連絡 不参加
取消料(1人)	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

### ●個人情報の取り扱いについて

1 当社および当社の委託旅行業者は申し込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送宿泊機関の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。

### 2 当社では

- ① 取り扱うサービス等のご案内
- ② ご意見、ご感想の提供アンケートのお願い
- ③ 統計資料作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

ご旅行のお申込みお問い合わせは

## 桜井まちづくり株式会社旅行事業部

奈良県知事登録旅行業 第 地域-222号 〒633-0091 桜井市桜井15-3

**TEL/FAX 0744-46-9545**

### 営業時間

月曜～土曜日 9:00～17:00 定休日(日、祝)

※旅行に関するお問い合わせ、お申込みならびご予約の変更・キャンセルに関しましては必ず上記時間内にお願致します。

※下記時間外のお問い合わせに関しては翌営業日以降の対応となりますので予めご了承ください。

地域限定旅行業務取扱管理者: 尾上嘉則

都市再生推進法人



sakurai-machizikuri.com

旅行企画 実施

都市再生法人桜井まちづくり株式会社

〒633-0091 奈良県桜井市桜井 884-3